

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月7日
【四半期会計期間】	第20期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	株式会社エディオン
【英訳名】	EDION Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長執行役員 久保 允誉
【本店の所在の場所】	広島市中区紙屋町二丁目1番18号 (同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【電話番号】	(082) 247 - 5111 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員管理本部長 小谷野 薫
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区中之島二丁目3番33号
【電話番号】	(06) 6202 - 6011 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員管理本部長 小谷野 薫
【縦覧に供する場所】	株式会社エディオン 東京支店 (東京都千代田区外神田一丁目2番9号) 株式会社エディオン 名古屋支店 (名古屋市中村区名駅南二丁目4番22号) 株式会社エディオン 大阪支店 (大阪市北区中之島二丁目3番33号) 株式会社エディオン 九州支店 (福岡市西区福重二丁目26番3号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第19期 第1四半期連結 累計期間	第20期 第1四半期連結 累計期間	第19期
会計期間	自2019年 4月1日 至2019年 6月30日	自2020年 4月1日 至2020年 6月30日	自2019年 4月1日 至2020年 3月31日
売上高 (百万円)	170,742	175,304	733,575
経常利益又は経常損失() (百万円)	2,679	5,461	13,365
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失() (百万円)	2,109	3,049	10,977
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,205	3,138	10,556
純資産額 (百万円)	173,964	181,826	180,400
総資産額 (百万円)	386,164	384,170	350,024
1株当たり四半期(当期)純利 益金額又は1株当たり四半期純 損失金額() (円)	18.97	28.50	101.33
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	25.48	90.49
自己資本比率 (%)	45.0	47.3	51.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,751	15,728	25,278
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,556	1,719	5,559
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,911	3,081	12,780
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	9,639	26,902	15,974

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第19期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当企業グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 2 事業等のリスク」の「(9)疫病・感染症の流行について」に、緊急事態宣言発出中は売上が前年を下回る等の一時的な影響が出るものの、感染症の拡大が収束した後は売上が回復することを見込んでいる旨を記載しています。

緊急事態宣言解除後には実際に消費意欲が高まり、来店客数・売上ともに回復しておりますが、都市部を中心に感染者数の再増加が見られ、感染拡大の第2波が懸念されていることから、引き続き疫病・感染症の流行について相応のリスクが継続して存在しているものと認識しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当企業グループが判断したものであります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における家電小売業界は、新型コロナウイルス感染症に伴う緊急事態宣言の発出により、経済活動を大幅に抑制するなど大きな影響を受けました。

当企業グループにおきましても、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から一部の店舗で休業や営業時間の短縮を実施した他、セールや広告宣伝の中止等の対応を行いました。その結果、緊急事態宣言期間中の売上が減少するなどの影響が発生いたしました。

一方で、緊急事態宣言解除後には、経済活動を段階的に再開する中で、「新しい生活様式」への対応や、特別定額給付金の支給開始などから消費行動に対する意欲が高まり、来店客数・売上ともに回復いたしました。

商品別につきましては、在宅勤務の増加に伴う「テレワーク需要」によりパソコンやタブレット・プリンタといった情報家電商品が好調でした。また、家庭で過ごす時間が増加した事に伴う「巣ごもり需要」により大画面テレビを中心とした映像家電商品や電子レンジなどの調理家電商品、ゲーム・玩具などが好調に推移いたしました。

エアコンなど季節家電商品につきましても、5月以降に気温が上昇したことで家庭での快適な環境を求める需要が高まり、好調に進展いたしました。

店舗展開につきましては、家電直営店として「エディオン」R芦屋駅店（兵庫県）、「エディオン豊田四郷店（愛知県）」、「エディオンファニチャーホーム岡崎大樹寺店（愛知県）」の3店を新設オープン、「エディオンシーモール下関店（山口県）」を移転オープンいたしました。また、フランチャイズ店舗は1店舗の純減少となりました。これにより当第1四半期連結会計期間末の店舗数はフランチャイズ店舗750店舗を含めて1,186店舗となりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は、1,753億4百万円（前年同四半期比102.7%）と増加いたしました。前期の大型出店によるオープン関連費用など販管費が減少したことから営業利益は55億36百万円（前年同四半期は営業損失28億98百万円）、経常利益は54億61百万円（前年同四半期は経常損失26億79百万円）、親会社株主に帰属する四半期純利益は30億49百万円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純損失21億9百万円）となりました。

総資産は、前連結会計年度末と比較し341億45百万円増加し、3,841億70百万円となりました。これは売上の増加に伴い現金及び預金や受取手形及び売掛金が増加したこと、夏商戦に向けた在庫確保に伴い商品及び製品が増加したこと等により流動資産が359億14百万円増加し、また、主に減価償却に伴い建物及び構築物が減少したこと等により固定資産が17億68百万円減少したためであります。

負債は、前連結会計年度末と比較し327億20百万円増加し、2,023億43百万円となりました。これは夏商戦に向けた在庫確保に伴い支払手形及び買掛金が増加したこと等により流動負債が341億8百万円増加し、また、転換社債型新株予約権付社債がプットオプション行使の繰上返済により減少したこと等により固定負債が13億88百万円減少したためであります。

純資産は、前連結会計年度末と比較し14億25百万円増加し、1,818億26百万円となりました。これは主に剰余金の配当により17億12百万円減少したものの、親会社株主に帰属する四半期純利益により30億49百万円増加したためであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、資金という）は、前連結会計年度末と比較し109億27百万円増加し、269億2百万円となりました。当第1四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

（営業活動におけるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、157億28百万円（前年同四半期に使用した資金は27億51百万円）となりました。これは、税金等調整前四半期純利益が47億91百万円、減価償却費が25億29百万円、売上債権の増加による資金の減少が103億37百万円、たな卸資産の増加による資金の減少が136億74百万円、仕入債務の増加による資金の増加が299億48百万円、前受金の増加による資金の増加が26億52百万円あったこと等によるものであります。

（投資活動におけるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、17億19百万円（前年同四半期に使用した資金は35億56百万円）となりました。これは、有形固定資産の取得による支出が9億61百万円、無形固定資産の取得による支出が6億92百万円、差入保証金の差入による支出が1億12百万円あったこと等によるものであります。

（財務活動におけるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、30億81百万円（前年同四半期に得られた資金は69億11百万円）となりました。これは、長期借入金の返済による支出が3億39百万円、転換社債の償還による支出が11億90百万円、配当金の支払による支出が14億99百万円あったこと等によるものであります。

(3) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

当企業グループでは、新型コロナウイルス感染症による影響が当第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日）まで継続し、その後緩やかに回復するとの仮定を置いて繰延税金資産の回収可能性の判断、のれん及び固定資産の減損テストの判定などの会計上の見積りを行っております。

また同じ仮定の下で通期連結業績予想の算出を行い、2020年5月14日に発表しております。

緊急事態宣言解除後から、実際に来店客数・売上は回復傾向にあり、現時点では上記見積りの変更は行っておりません。

当該見積りは現時点で入手可能な情報に基づいた見積りではありますが、新型コロナウイルス感染症による経済環境への影響については不確定要素が多く、上記の仮定に変更が生じた場合には、当企業グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当企業グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

なお、前連結会計年度に掲げた課題のうち新型コロナウイルス感染症に関する課題については、当第1四半期連結累計期間において緊急事態宣言が解除されましたが、引き続き感染予防・感染拡大防止のための対応を継続しております。

また、都市部を中心に感染者数が増加傾向にあり感染拡大の第2波が懸念されることから、更なる営業自粛や経済環境の悪化に備え、営業資金や商品在庫の確保等によって事業を継続するための取り組みを検討しています。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	112,005,636	112,005,636	東京証券取引所 市場第一部 名古屋証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	112,005,636	112,005,636	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2020年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	-	112,005,636	-	11,940	-	64,137

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 4,974,600	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 106,937,600	1,069,376	同上
単元未満株式	普通株式 93,436	-	-
発行済株式総数	112,005,636	-	-
総株主の議決権	-	1,069,376	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,200株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数22個が含まれております。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社エディオン	広島市中区紙屋町二丁目1番18号	4,974,600	-	4,974,600	4.44
計		4,974,600	-	4,974,600	4.44

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,974	26,902
受取手形及び売掛金	33,666	44,004
商品及び製品	91,286	104,931
その他	12,427	13,440
貸倒引当金	58	67
流動資産合計	153,296	189,210
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	59,868	59,182
工具、器具及び備品(純額)	7,672	7,340
土地	60,612	60,612
リース資産(純額)	1,752	1,821
建設仮勘定	292	234
その他(純額)	692	660
有形固定資産合計	130,891	129,852
無形固定資産		
のれん	2,986	2,871
その他	7,756	7,735
無形固定資産合計	10,743	10,606
投資その他の資産		
投資有価証券	2,320	2,267
差入保証金	26,093	26,029
繰延税金資産	22,728	22,375
その他	4,257	4,139
貸倒引当金	306	310
投資その他の資産合計	55,093	54,500
固定資産合計	196,727	194,959
資産合計	350,024	384,170

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	34,434	64,383
短期借入金	70	80
1年内返済予定の長期借入金	3,106	3,107
リース債務	237	237
未払法人税等	895	1,502
未払消費税等	1,414	2,279
賞与引当金	5,453	2,983
ポイント引当金	11,055	11,756
その他	23,098	27,545
流動負債合計	79,766	113,875
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	15,117	13,917
長期借入金	38,700	38,329
リース債務	2,135	2,197
繰延税金負債	623	585
再評価に係る繰延税金負債	1,597	1,597
商品保証引当金	9,285	9,437
退職給付に係る負債	8,251	8,229
資産除去債務	8,842	8,972
その他	5,304	5,199
固定負債合計	89,856	88,467
負債合計	169,623	202,343
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,940	11,940
資本剰余金	84,945	84,945
利益剰余金	94,978	96,316
自己株式	4,972	4,972
株主資本合計	186,892	188,229
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	235	194
土地再評価差額金	4,894	4,894
退職給付に係る調整累計額	1,360	1,313
その他の包括利益累計額合計	6,491	6,403
純資産合計	180,400	181,826
負債純資産合計	350,024	384,170

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	170,742	175,304
売上原価	119,993	122,539
売上総利益	50,749	52,765
販売費及び一般管理費	53,647	47,228
営業利益又は営業損失()	2,898	5,536
営業外収益		
受取利息及び配当金	37	41
持分法による投資利益	13	-
その他	284	234
営業外収益合計	335	275
営業外費用		
支払利息	66	62
持分法による投資損失	-	112
寄付金	-	125
その他	50	50
営業外費用合計	117	350
経常利益又は経常損失()	2,679	5,461
特別利益		
固定資産売却益	-	1
投資有価証券売却益	0	-
特別利益合計	0	1
特別損失		
固定資産除却損	102	14
賃貸借契約解約損	-	33
感染症関連損失	-	585
その他	0	37
特別損失合計	103	670
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	2,782	4,791
法人税、住民税及び事業税	164	1,466
法人税等調整額	836	275
法人税等合計	672	1,741
四半期純利益又は四半期純損失()	2,109	3,049
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失()	2,109	3,049

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	2,109	3,049
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	76	41
退職給付に係る調整額	19	47
その他の包括利益合計	95	88
四半期包括利益	2,205	3,138
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,205	3,138
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	2,782	4,791
減価償却費	2,527	2,529
のれん償却額	51	115
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	12
賞与引当金の増減額(は減少)	2,520	2,470
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	11	21
ポイント引当金の増減額(は減少)	2,750	701
受取利息及び受取配当金	37	41
支払利息	66	62
持分法による投資損益(は益)	13	112
固定資産除却損	102	14
感染症関連損失	-	585
売上債権の増減額(は増加)	2,091	10,337
たな卸資産の増減額(は増加)	22,142	13,674
仕入債務の増減額(は減少)	24,014	29,948
前受金の増減額(は減少)	1,348	2,652
その他	575	2,144
小計	684	17,125
利息及び配当金の受取額	23	27
利息の支払額	49	48
寄付金の支払額	-	125
感染症関連損失の支払額	-	554
法人税等の還付額	-	3
法人税等の支払額	3,409	700
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,751	15,728
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	2,220	961
無形固定資産の取得による支出	228	692
差入保証金の差入による支出	1,222	112
その他	115	47
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,556	1,719
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	9,020	10
長期借入金の返済による支出	303	339
転換社債の償還による支出	-	1,190
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	1,754	1,499
その他	50	62
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,911	3,081
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	604	10,927
現金及び現金同等物の期首残高	9,035	15,974
現金及び現金同等物の四半期末残高	9,639	26,902

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響について)

当企業グループでは、新型コロナウイルス感染症による影響が当第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日)まで継続し、その後緩やかに回復するとの仮定を置いて繰延税金資産の回収可能性の判断、のれん及び固定資産の減損テストの判定などの会計上の見積りを行っております。

緊急事態宣言解除後から、実際に来店客数・売上は回復傾向にあり、現時点では上記見積りの変更は行っておりません。

当該見積りは現時点で入手可能な情報に基づいた見積りではありますが、新型コロナウイルス感染症による経済環境への影響については不確定要素が多く、上記の仮定に変更が生じた場合には、当企業グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
(株)ちゅピCOMふれあい	0百万円	0百万円

(四半期連結損益計算書関係)

感染症関連損失は、新型コロナウイルス感染症に関連する損失であり、緊急事態宣言の発出に伴い休業した店舗における休業期間に応じた人件費及び減価償却費と、セール等の中止に伴い作成したものの実際には使用しなかったチラシやダイレクトメール、店装物といった広告宣伝費などを計上しています。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び現金同等物の四半期末残高は、四半期連結貸借対照表の現金及び預金勘定の残高と一致していません。

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,002	18	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,712	16	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年6月30日)

当企業グループの事業セグメントは、家庭電化商品等の販売及びその他の事業であります。その他の事業の全セグメントに占める割合が僅少であり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	18円97銭	28円50銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失() (百万円)	2,109	3,049
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	2,109	3,049
普通株式の期中平均株式数(千株)	111,250	107,030
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	-	25円48銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	-	12,645
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

2【その他】

当社は、公正取引委員会より2012年2月16日付で、独占禁止法第2条第9項第5号(優越的地位の濫用)に該当し、同法第19条の規定に違反する行為を行っていたとして、排除措置命令及び課徴金納付命令を受けました。

当社は、両命令について、公正取引委員会に対し、独占禁止法第49条第6項及び同法第50条第4項の規定に基づき審判を請求し手続を進めておりましたが、同審判は、2018年3月20日に結審し、2019年10月2日付で当社の主張の一部を認める旨の審決(納付済みの課徴金4,047百万円から取消が認められた金額1,015百万円に加算金を付加した額を還付する等の判断)が下され、2019年10月4日付で還付を受けております。

当社は、本審決を受け、2019年11月1日付で、排除措置命令および課徴金納付命令の一部のみを取り消した本審決を取り消すことを求め、公正取引委員会を被告として東京高等裁判所に訴えを提起いたしました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月7日

株式会社エディオン

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小市 裕之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 笹山 直孝 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エディオンの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エディオン及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人

の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。